

令和3年4月9日	
資料提供	
担当課	県立学校教育課
担当班	教育課程班
担当者	藤下、木田
電話	073-441-3681

令和4年3月新規高等学校卒業予定者に係る申し合わせ等について
～「一人一社制」を見直し、「複数応募制」を導入～

例年、地方公共団体、経済団体、学校、労働局などの関係者からなる和歌山県高等学校就職問題検討会議において、新規高等学校卒業者の就職慣行に関して協議し、本県の実情に応じた申し合わせを行っているところです。

本年度は、2回にわたり同会議を開催し、令和3年4月8日に標記申し合わせを行いました。

大きな変更点として、複数の企業に挑戦したい生徒の応募機会を増やすため、これまでの「一人一社制」を見直し、「複数応募制」を導入することとしました。

【概要】

従来の仕組みでは、原則、一人一社の応募となっていたことから、行きたい企業に応募できていない状況もありました。そのことが、就職後に就職先の企業が自分の思いと違った時に、離職につながりやすい可能性があるとして指摘されていました。

このような状況を改善するために、生徒が主体的に企業を研究し、自らの意思と責任で職種や就職先を選択する意欲や態度、能力を育てていった上で、生徒全員が希望する企業に応募できるよう、従来の「一人一社制」から「複数応募制」に変更することとしました。